

令和4年第4回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和4年6月8日（水）
 - 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
 - 3 開 議 令和4年6月16日（木）（午前9時00分）
 - 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 井上 容子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
 - 5 欠席議員 なし
 - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	生活環境室長 山口 成人
地域共生室長 中西扶美代	監 査 委 員 中村 功	
 - 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 中村 修穂
-------------	-------------	-------------
 - 8 日 程
 - 第 1. 会議録署名議員の指名

1番 福田 泰生 議員
2番 渡邊 昌行 議員
 - 第 2. 議案第47号 玉城町健康づくり推進条例の制定について（討論・採決）
 - 第 3. 議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）（討論・採決）
 - 第 4. 議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（討論・採決）
 - 第 5. 議案第50号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）
（討論・採決）
- 追加日程
- 第 1. 議案第51号 副町長の選任につき同意を求めることについて
 - 第 2. 議案第52号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第3号）
 - 第 3. 発議第 3号 玉城町議会議員政治倫理条例の制定について
 - 第 4. 発議第 4号 玉城町議会議員政治倫理条例施行規則の制定について

- 第 5. 議案第 5号 玉城町議会会議規則の一部改正について
第 6. 発議第 2号 閉会中の継続審査の申し出について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

- 議長(風口 尚) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって、令和4年第4回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議事の前に、井上議員から9日の一般質問での発言について訂正があります。
井上議員

- ◎4番(井上 容子) おはようございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、発言の取り消しについて申し上げます。
6月9日、町政一般に対する質問につきまして、「発言取消申出書」に記載の部分について、誤解を招く発言でございましたので、取り消しをお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(風口 尚) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において
1番 福田 泰生 議員 2番 渡邊 昌行 議員
の2名を指名いたします。
これから議事に入ります。

◎日程第2 議案第47号 玉城町健康づくり推進条例の制定について

- 議長(風口 尚) 次に、日程第2 議案第47号 玉城町健康づくり推進条例の制定
についてを議題とします。
本議案につきましては、教育民生常任委員会に付託され審査が終了し、委員会審査の
報告書が提出されております。これから、教育民生常任委員会の委員長報告を求めます。
(「議長」の声あり)

教育民生常任委員会 福田 泰生委員長

- 教育民生常任委員長(福田 泰生) 議長から総務産業常任委員会審査の報告を求められ
ましたので、ただいま議題となっております議案について、委員会審査の経過並びに
結果をご報告いたします。
去る6月9日の本会議において本委員会に付託されました議案について6月13日、午
前9時から、第1委員会室において、町長 副町長および教育長 並びに関係職員の出席

のもと、6名の委員により審査を行いました。

その審査内容の詳細については、会議録をご高覧いただくこととし、委員会審査において質疑のありました主な事項及び、審査結果をご報告いたします。

「議案第47号 玉城町健康づくり推進条例の制定」について、各委員から、この時期に、この条例を制定する理由と近隣市町の状況、制定したことによる具体的な取り組みについて、また、条例に定める推進協議会と健康しあわせ委員の役割分担についての質問がありました。

保健福祉課長から、健康増進法に基づく健康増進計画は、国、県においては、法令で策定が義務付けられ、町においては、努力義務であり、従来から、玉城町は、総合計画の中に「健康づくりの推進」の項目において施策を進めてきました。

今回、健康増進計画と第3次食育推進計画を包括した「健康たまき21」を新たに作成し、改めて町の健康づくりの推進を図るという趣旨で、条例制定をお願いしたい、とのことでした。

また、近隣の状況について、健康増進計画は、ほぼ策定済で、健康づくり推進条例は伊勢市などで制定をされています。

制定したことによる具体的な取り組みについては、地域の健康づくりを更に推進をしていくということで、新たな元気づくり会や、健康しあわせ委員の地域活動の増加、また、町内の事業者の役割を定め、お勤めいただいている方々の健康に関しても、町として協力できるよう取組んでいきたい。健康しあわせ委員については、この条例では、地域団体に該当し、今までどおり地域で活躍していただきたい。との答弁でした。

本案に対する討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました議案審査結果報告といたします。

○議長（風口 尚） 以上で、教育民生常任委員会の委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 質疑なしと認めます。

これで教育民生常任委員会の委員長報告に対する質疑を終わります。

つづいて討論を行います。

討論はありませんか。

（「省略」の声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので省略します。

これから議案第47採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第47号 玉城町健康づくり推進条例の制定については委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第2号)ないし、日程第5 議案第50号 令和4年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(風口 尚) 次に、日程第3 議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第2号)ないし、日程第5 議案第50号 令和4年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)を一括議題にします。

各議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会の審査報告書が提出されております。

これより、予算決算常任委員会の委員長報告を求めます。

(「議長」の声あり)

○議長(風口 尚) 予算決算常任委員会 谷口和也委員長

○予算決算常任委員会委員長(谷口 和也) 議長から、予算決算常任委員会審査の報告を求められましたので、ただ今、議題となっております議案について委員会審査の経過並びに、結果をご報告いたします。

去る6月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第2号)ないし、議案第50号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)についての各会計補正予算の議案審査を6月13日午前9時25分から、第1委員会室において、町長、副町長並びに教育長、関係職員の出席と議長同席のもと12名の委員により実施いたしました。補正予算審査においては、歳入歳出予算補正事項別明細書をもとに、慎重に審査を行いました。その審査内容の詳細は、会議録をご高覧いただくこととし、委員会審査において議論となりました主な事項の報告と結果をご報告いたします。

議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第2号)まず、歳入について、地方特例交付金や地域女性活躍推進交付金、地域脱炭素・再生エネルギー推進支援事業助成金について説明を求めました。歳出補正では、総務費で、新規計上である、再生可能エネルギー計画策定支援業務委託料における、行政の計画への考え方田丸駅廃止後のまちづくりとしての駅前交流施設設計業務計画と住民周知、また、通学路のグリーンベルト等の設置のための交通安全対策工事費について、質疑応答がありました。衛生費では、今回、新設された、家庭用蓄電池設置費補助金の条件。農林費では、農業機械購入助成事業補助金の条件について説明を求めました。土木費については、道路測量設計等業務委託料、町道原16号線の法面の詳細調査および復旧工法教育費においては、田丸小学校校舎の外装等改修工事と長寿命化計画との関係について。また、田丸城跡関連整備事

業における調査費用について質疑応答がありました。

本案に対する討論はなく、採決の結果、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、国民保険料の被保険者数の状況と保険料据え置き措置に対する財源確保についての質疑応答がありました。

本案に対する討論はなく、採決の結果、挙手全員で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第51号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）について、本案に対する、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました議案審査結果報告といたします。

○議長（風口 尚） 以上で、予算決算常任委員会の委員長報告は終わりました。

お諮りします。

予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑は省略することに決定しました。

これから議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「省 略」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので省略します。

これから議案第48号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手多数であります。

したがって、議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

(「省 略」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので省略します。

これから議案第49号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「省 略」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので省略します。

これから議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、議案第50号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前9時16分 休憩)

(追加日程配布)

(午前9時17分 再開)

○議長(風口 尚) 再開します。

ただ今、議案第51号 副町長の選任につき同意を求めることについて、ないし発議第6号 閉会中の継続審査の申し出について、が提出されましたので、議案第51号 ないし発議第6号を日程に追加し、議題とすることに ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議案第51号ないし発議第6号を、追加日程第1、ないし追加日程第6とし、議題とすることに 決定しました。

これから、追加議案の審議を行います。

◎追加日程第1 議案第51号 副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（風口 尚） 次は、人事案件ですので、田間副町長は退席を願います。

（田間副町長退席）

○議長（風口 尚） 追加日程第1 議案第51号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」の声あり）

辻村町長

○町長（辻村 修一） 議案第51号 副町長の選任につき同意を求めることについて、提案説明を申し上げます。本議案は令和4年6月30日をもって、副町長 田間宏紀氏の任期が満了となりますが、同人の人格及び執権は副町長として適任と考えますので、引き続き副町長に田間宏紀氏を任命いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案については、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより議案第51号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（全 員 起 立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

（田間 副町長 入場）

○議長（風口 尚） 再開します。

ただ今、次期副町長に選任されました田間宏紀君から挨拶がございます。

○次期副町長（田間 宏紀） ただ今、副町長選任のご同意を賜りましてありがとうございます。微力ではございますが、今までの行政経験を生かして、町長の補佐役として、まちづくり、住民福祉の向上、住民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。今議会におきましても、いろいろとご議論をいただきました。今、玉城町は人口減少に転じたところであり、20年、30年先を見越したまちづくり、今何をすべきか、どのように行政として対応していかなければならないか、非常に大事な時期になってきてい

ると感じております。また、直面する新型コロナウイルス感染症対策、防災減殺対策、これらにつきましても、スピード感をもって、また、住民のみな様のご意見ご協力を得ながら推進しなければならないというふうに指導いたす次第でございます。これらのことを踏まえながら、辻村町長を先頭に第6次総合計画、第2期まち、しごと創生総合戦略の掲げます各施策、事業を着実に実行しだれもが安心して暮らせるまち、家族でずっと住みたくなるまちを目指し、全力で取り組む決意を申し上げ挨拶とさせていただきます。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。

◎追加日程第2号 議案第52号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第3号）

○議長（風口 尚） 次に追加日程第2 議案第52号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。町長に、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○町長（辻村 修一） 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に対応する予算で、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえた地方創生臨時交付事業と、国の子育て世帯生活支援特別給付金事業に対応する経費を計上しております。歳入歳出それぞれ1億1千781万4千円を追加し、予算総額を65億6千561万4千円とするものであります。なお、内容について、わかりやすく説明するため、このボードに沿って、それぞれの事業ごとに説明いたしますのでご了承願います。

ナンバー1から6までが地方創生臨時交付金を活用する事業で、追加対策と原油価格・物価高騰対策に整理しています。ナンバー7は国の子育て世帯生活支援特別給付金に対応する事業であります。

それでは、主な事業及び内容について説明いたします。

1の買い物等代行サービス、2の感染者給付金については、感染状況を勘案し補正をお願いするもので、4款1項1目保健衛生総務費に918万円を増額計上しております。

次に、3の学校感染防止対策では、外城田及び下外城田小学校の給食調理室のトイレの洋式化や手洗い場の改修をはじめ、小中学校校舎の網戸設置及び各保健室へ簡易型のシャワー室を設置するもので、10款2項及び3項の学校管理費に合わせて1千56万8千円を計上しております。4の行政デジタル化推進対策では、オンライン会議が一般化する中で、会議室不足を解消するため個別ブースを設置し対応を図るもので、2款1項8目地域情報化推進費に3基分、142万5千円を計上しております。5の学校・保育所給食 品質確保対策では物価高騰に対応するため、給食材料費の補填として、10款教育費及び3款民生費に合計285万9千円を追加するものであります。6はデジタル地域通貨の活用により、生活支援と経済活性化を図るもので、詳しくは後ほど説明いたします。

次に7は、国の子育て世帯生活支援特別給付金事業に対応するもので、支給対象者は令和4年3月31日時点で18歳未満の児童又は20歳未満の障害児を養育する父母等で、住民

税非課税又は今年1月1日以降家計が急変し住民税非課税相当の収入となった方で、支給額は児童一人あたり5万円であります。3款1項6目児童手当費に必要な給付金及び事務費718万円を計上しております。

前段で申し上げたデジタル地域通貨の活用について、改めてご説明申し上げます。なお、予算については、②を除き7款1項1目商工振興費に計上しております。

まず、最上段については一般会計補正予算（1号）で既にお認めいただいた予算でありまして、千円相当のプリペイドカードを全町民に配布するというものでございます。

その下①の生活応援給付追加分については、今回、原油価格・物価高騰に対応するため2千円を追加し、合計3千円相当のプリペイドカードとして配布するもので、全町民分3千万円を増額しております。次に、②の子育て応援特別給付では、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を強力的に支援するため、18歳までの児童約3千人全員に3千円相当のデジタル地域通貨を追加付与するもので、3款2項児童福祉費に900万円を計上しております。

次に、③の生活応援プレミアムでは、いわゆるプレミアム商品券事業をデジタル地域通貨、つまり今回配布するプリペイドカードにて実施しようとするもので、全町民を対象に5千円が7千500円となる、プレミアム率50%のデジタル地域通貨の販売を予定し、必要な負担金として3千800万円を計上しております。

次に④の原油価格・物価高騰応援キャンペーンでは、原油価格・物価高騰の影響を受ける個人や農業者、事業者を応援しようとするもので、デジタル地域通貨によって飲食や給油の支払いを行った際、購入額に応じて10%をポイント還元するもので、全ポイントの上限をそれぞれ500万ポイントとし、合計1千万円の事業費を計上しております。

説明申し上げた4つの事業合わせて8千719万2千円の補正をお願いし、町内に2億6千300万円の波及効果を見込んでおります。なお、財源調整のため予備費を59万円減額しております。

財源につきましては、地方創生臨時交付金7千363万4千円及び子育て世帯生活支援特別給付金国庫補助金718万円を見込むほか、不足する額は、地域活性化基金3千700万円を充当し実施してまいります。コロナ対策については、最重要事項として引き続き必要に応じて迅速かつ適切に措置してまいります。

以上、補足説明は省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております本議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

これから、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑を行います。 発言を許します。

中西議員

○7番(中西 友子) 議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。まず、補正第1号で計上の応援給付金デジタル通貨のプリペイドカードの給付は、8月という答弁をただいていたと思うのですが、今回の上乘せ分も一緒に8月でいいのですか。

○議長(風口 尚) 産業振興課 里中課長

○産業振興課長(里中 和樹) 議員仰せの今回の補正分への対応なんです、当初1,000円を3,000円分にするということは、同時期に対応したいと思っています。それ以後、ここにありますように、物価高騰応援キャンペーンであったり、子育て応援プレミアムであったり、生活応援プレミアムにつきましては、順次対応していきたいと考えております。

○議長(風口 尚) 7番 中西議員

○7番(中西 友子) 先ほど答弁の中にもあった7款商工費についてお聞きします。1目商工費 2目商工振興費 18節 負担金補助及び交付金、生活応援プレミアム事業負担金3,800万円についてお聞きします。順次対応というご答弁先ほどいただきましたが全町民対象ということで、ここに説明書かかれていますが、生活応援給付金として上積みしなかったわけはなんですか。

○議長(風口 尚) 産業振興課 里中課長

○産業振興課長(里中 和樹) 前回、去年、一昨年とプレミアム商品券を発行させていただきましたが、その考え方のもとで発行させていただいております。

○議長(風口 尚) 7番 中西議員

○7番(中西 友子) では、少し変わります、3款で計上されている保育所給食材料費と10款で計上されている学校給食補助金、どのような内容、もしくは期間が設定されているのならお聞きしたいです。

○議長(風口 尚) 暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○議長(風口 尚) 再開します。教育委員会事務局 梅前事務局長

○教育委員会事務局(梅前事務局長) 給食費のお尋ねなんです、給食費200円の8か月分を予定しております。小中学校とも同じでございます。

○議長(風口 尚) 他にありませんか。

(「進行」の声あり)

以上で質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「議長」の声あり)

○議長(風口 尚) 7番 中西友子議員

○7番(中西 友子) 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第3号)について反対の立場で意見を述べさせていただきます。1号補正にひきつづき、内容については、とにかく給付が遅いの一言につきます。紙ベースのプレミアム商品券はすでに配布されている近隣市町があること。これから先も物価の高騰が続くことが懸念されること。また、プレミアム商品券自由購入分の枠を作ったことにより、金銭面で余裕のある方にはプラスに働きますが、余裕の無い方には購入することすらできません。この枠を作るよりは少額でも全町民に向けて均一給付にすべきと考えます。以上の理由により反対といたします。

○議長(風口 尚) 次に、賛成者の発言を許します。

ありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

13番 小林 豊君。

○13番(小林 豊) 追加補正の賛成の立場で討論をさせていただきます。今、日本の情勢を見てみますと、コロナ禍はもとより、ウクライナで行われている戦争に基づき、非常に経済が緊迫しとるといような状況がございます中、少しでも住民のみな様にお役立てするような、国の対策として、今回補正であげられております。そういったことを鑑みてみな様の良識な判断をお願いしたいと思います。

○議長(風口 尚) ほかにありませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○議長(風口 尚) 挙手多数であります。

したがって、議案第52号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第3 発議第3号 玉城町議会議員政治倫理条例の制定について、ないし追加日程第5 発議第5号玉城町議会会議規則の一部改正について

○議長(風口 尚) 次に、追加日程第3 発議第3号 玉城町議会議員政治倫理条例の制定について、ないし追加日程第5 発議第5号玉城町議会会議規則の一部改正についてを一括議題とします。提出者の北守 議員より趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

8番 北 守議員

○8番(北 守) ただ今、議長から趣旨説明を求められましたので、発議第3号 玉城町議会議員倫理条例の制定についての提案説明をさせていただきます。

この条例は、第1条の目的にもありますように、議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図り、もって町民に信頼される民主的な町政の発展に寄与することを目的としています。よって、議員活動を行う際に遵守すべき行動基準や倫理基準を定め、議員の政治倫理の向上をより一層図ると共に、議員が町民から信頼される基盤を作り、公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的として、この条例を制定しようとするものです。

次に、発議第4号玉城町議会議員倫理条例施行規則の制定についての提案説明をさせていただきます。

この規則は、玉城町議会議員倫理条例の施行に関し、必要な事項を定めるもので、先に説明した条例の目的に沿って、監査請求の手続き、審査会の組織、会議等、必要な事項を定めるものです。

次に、発議第5号玉城町議会会議規則の一部改正についての提案説明をさせていただきます。

この規則は、第103条の携帯品について改正するもので、議場に入る者の携帯品の持ち込みの取り扱いについて、帽子、外とう、襟まき等といった、今日の情勢から少し外れた文言を削り、会議の妨げになるものに改正するものです。

議員各位におかれましても、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(風口 尚) 趣旨説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております本議案についても、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。

○議長(風口 尚) これから発議ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、発議第3号 玉城町議会議員 政治倫理条例の制定について質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

以上で質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

討論はありませんので省略します。

これから、発議第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、発議第3号 玉城町議会議員政治倫理条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○議長(風口 尚) 次に、発議第4号 玉城町議会議員政治倫理条例施行規則の制定について、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

以上で質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

討論はありませんので省略します。

これから、発議第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、発議第4号 玉城町議会議員政治倫理条例施行規則の制定については、原案のとおり可決されました。

○議長(風口 尚) 次に、発議第5号 玉城町議会会議規則の一部改正について、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

以上で質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

討論はありませんので省略します。

これから、発議第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、発議第5号 玉城町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可

決されました。

◎追加日程第6 発議第6号 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（風口 尚） 次に 追加日程第6 発議第6号 閉会中の継続審査の申し出についてを、議題にします。

議会運営委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（風口 尚） お諮りします。

これで、今期定例会に付されました事件の審査は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、令和4年 第4回 玉城町議会定例会を閉会します。

閉会にあたり町長、挨拶をお願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

辻村町長

○町長（辻村 修一） 閉会にあたり挨拶をさせていただきます。

今期定例会に提案のすべての議案について、原案承認をいただき厚くお礼申し上げます。ご承知のとおり、本年度当初予算は骨格予算でございましたけれども、政策推進に必要な予算のお認めをいただいたわけでございます。この執行に全力で取り組んでまいり所存でございます。よろしく願いいたします。去る10日の日にゼロカーボンシティ宣言をいたしました。ご承知のように2050年を目標にしまして温室効果ガスの実質排出量をゼロにしようという取り組みでございます。この達成には当然のことながら、住民のみな様、そして企業のみな様、多くのみな様のご協力がなくては達成できるものではございません。職員もこの取り組みに率先していく所存でございます。ご支援ご協力をお願いいたしまして閉会のお礼の挨拶とさせていただきます。

○議長（風口 尚） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。今期定例会は去る8日に開会いたしまして本日まで9日間に亘り、当面の諸議案件につきまして審議をいたしました。ただいま閉会の運びになりましたことは誠にご同慶に堪えない次第であります。また、新型コロナウイルス感染症も少しではありますが減少傾向であります。各地でも祭りであったり、イベントであったり、少しずつ動いてきたように思

います。少しではございますが、光明が差してくるのかなという感がございます。一方では、これから厳しい暑さに向かいます折から、熱中症ということも考えなければいけません。適正な対処をしてもらってご自愛いただくことをお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。ご苦労様でした。

(午前9時50分 閉会)